

板橋区子ども・子育て支援事業計画

中間期の見直し

平成 29 年 2 月

目 次

第1章 事業計画の見直しにあたって

- 1 中間期の見直しの前倒し実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 前倒し実施の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 見直しの内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 人口推計の見直しについて

- 1 就学前人口の年齢別推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 人口推計見直しの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 見直しの方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第3章 中間期の見直しについて

- 1 教育・保育施設及び地域型保育事業の見直しについて・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 対象施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 区内における待機児の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 認定区分ごとの需給量見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (ア) 満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する未就学児
(幼稚園、認定こども園を利用)の需給量見直し(1号認定)・・・ 5
 - (イ) 満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する未就学児以外
(保育園、認定こども園を利用)の需給量見直し(2号認定)・・・ 5
 - (ウ) 満3歳未満で、保育園等での保育を希望する未就学児
(保育園、認定こども園、地域型保育事業を利用)の需給量見直し
(3号認定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 地域子ども・子育て支援事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(2)	放課後児童健全育成事業	8
(3)	子育て短期支援事業（宿泊型ショートステイ）	9
(4)	乳児家庭全戸訪問事業 （新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業）	10
(5)	①一時預かり事業（幼稚園）	11
	②一時預かり事業（幼稚園以外）	12
(6)	病児保育事業	15

第1章 事業計画の見直しにあたって

1 中間期の見直しの前倒し実施について

(1) 前倒し実施の背景

板橋区子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）は、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、板橋区子ども・子育て会議における議論を経て、平成27年3月に策定されました。策定にあたっては、子育て世帯に対するニーズ調査を実施し、これにより潜在的な需要も加味された量の見込み（需要量）を算出したうえで、算出された需要量に対応するための目標事業量（供給量）を定めました。

その後、平成28年2月に事業計画を含む広範な分野にわたる次世代育成支援対策を集中的・計画的に推進していくための新たな計画として「いたばし子ども未来応援宣言2025（以下「応援宣言2025」という。）」が策定され、事業計画は応援宣言2025の第2編として包含されることとなりました。

事業計画は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間と定めており、当初は中間期にあたる平成29年度に策定時以降の状況の変化に合わせ供給体制等を見直していくこととしていました。

しかし、平成28年7～8月にかけて実施した実績調査の結果、事業計画に記載している需要量の見込み及び供給量とこれらの実績値との間に大きな乖離が見られる事業があることが明らかになったことや、最近の就学前人口（0～5歳）が事業計画に記載している就学前人口の推計値以上に増加している傾向を踏まえ、中間期の見直しを1年前倒しして実施することとしました。

(2) 見直しの内容

今回の見直しでは、まず事業計画に記載している平成29年度以降の就学前人口の推計値について、最近の就学前人口の増加傾向を踏まえて見直しを行いました。

それとともに、事業計画に記載している各事業のうち、その需要量の見込み及び供給量と実績調査によって得られた直近の需要量や供給量の実績値との間に大きな乖離が見られた事業については、必要に応じて就学前人口の見直し結果や実績値を踏まえた補正を行い、需要量と供給量を再計算しました。

第2章 人口推計の見直しについて

1 就学前人口の年齢別推計について

(1) 人口推計見直しの背景

平成 27 年 3 月に策定された事業計画では、就学前人口は微増傾向にあると推計していました。

しかし、平成 28 年 4 月時点における就学前人口は同時期の推計値（25,597 人）よりも約 600 人多い 26,206 人であり、すでに計画最終年度である平成 31 年 4 月における推計値（25,972 人）を 200 人ほど上回っている状態です。

更に、平成 28 年 9 月時点における就学前人口は 26,603 人であり、平成 28 年 4 月からの 5 か月間に 400 人近くも増加しています。

こうした最近の区内人口の変動を踏まえて人口推計を見直すことは、今後区にどのくらいの子ども・子育て支援施設・事業の需要が見込まれ、それに対して区が今後どの程度の供給をすべきかを判断する上で欠かすことができません。

そこで、今回は事業計画に記載している平成 29 年度以降の就学前人口の推計値を再計算することとしました。

(2) 見直しの方法

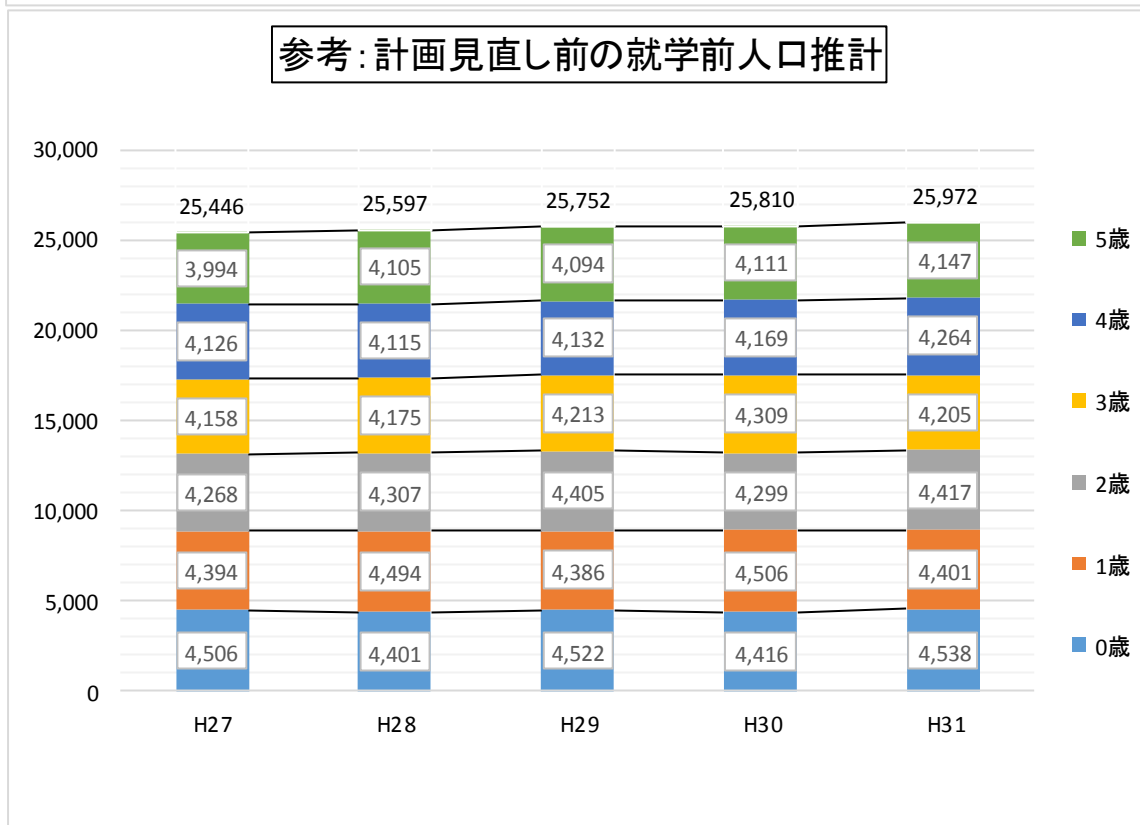
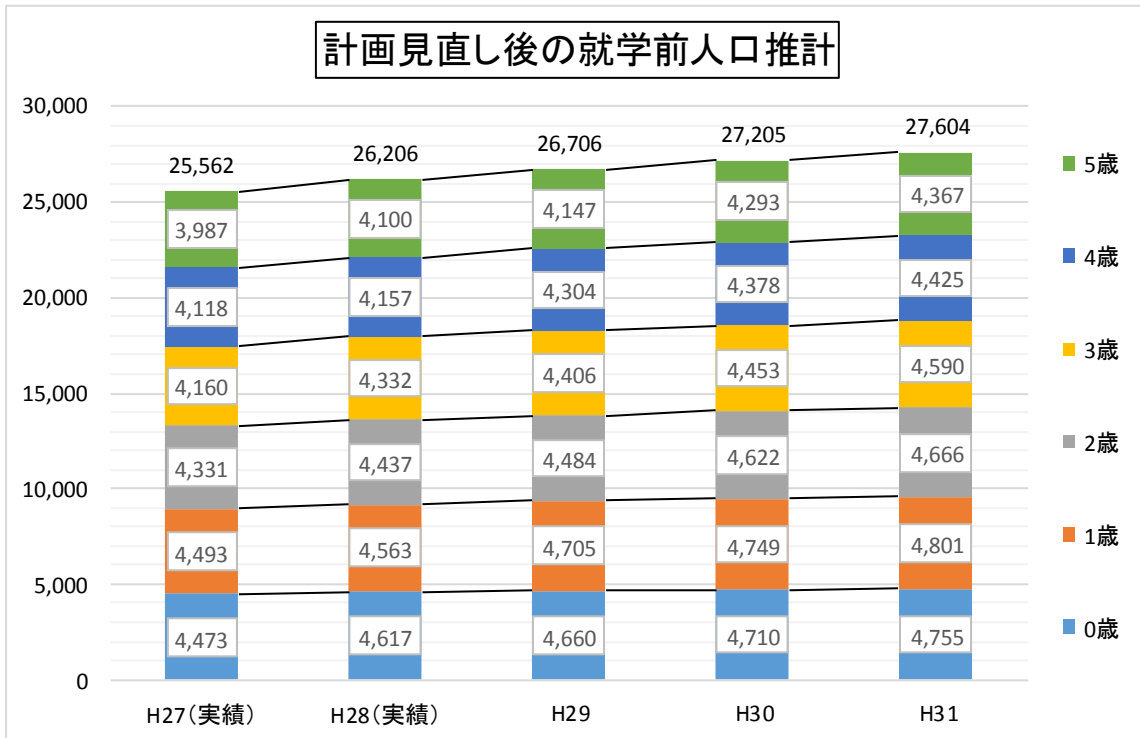
平成 28 年 1 月に策定した板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019（以下「人口ビジョン」）では、平成 22 年の国勢調査人口を基準としつつ、区における住民基本台帳人口の近年の動向及び国全体の人口動向を踏まえて平成 72 年までの長期にわたる人口を推計しており、その結果、年少人口（0～14 歳）は平成 32 年までに減少局面を迎えると推計しています。また、事業計画を包含する計画である応援宣言 2025 も同じ推計により策定しています。

しかし、この人口ビジョンの推計は長期的な推計に適した方法で 5 年ごとの人口を推計しており、また、平成 22 年の国勢調査の結果¹を基準としていることから、直近の人口動向を踏まえた短期の各年人口推計は、別の方法で推計する必要があります。

今回は、最近における就学前人口の増加傾向を踏まえ、平成 28 年 4 月の住民基本台帳人口を基準に、コーホート変化率法²と呼ばれる手法で就学前人口を平成 31 年まで推計しました。その結果は次のとおりです。

¹ 平成 27 年度国勢調査の結果及びそれに基づく国立社会保障・人口問題研究所による人口推計が公表された後に板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019 の見直しを検討する予定。

² n 歳が 1 年後に (n + 1) 歳になるときの人口増減率の過去平均値を仮定値として推計する方法（0 歳は左記により算出した 15～49 歳女性人口に子ども女性比の過去平均値を乗じて算出）。直近の実績を重視した推計手法であり、各歳、各年、短期の人口を推計する場合には、コーホート要因法に比べて誤差が少なく、適しているといわれている。



今回の見直しでは、就学前人口は平成31年度まで増加する見通しです。各年度の需要量を算出する必要がある事業計画では、今回の推計結果を踏まえ、必要に応じて各事業の需要量を見直します。なお、具体的な需要量の算出にあたっては、今回の推計結果を用いて算出した需要量と実績調査により把握した直近の需要量の実績値を比較し、必要に応じて需要量を調整しています。

第3章 中間期の見直しについて

1 教育・保育施設及び地域型保育事業の見直しについて

(1) 対象施設の現状

事業計画が対象としている教育・保育施設、地域型保育事業の設置状況は以下のとおりです（平成28年4月現在）。

- ① 認定こども園（幼稚園型1園、地方裁量型1園）
- ② 幼稚園（区立幼稚園2園、私立幼稚園33園）
- ③ 認可保育園（区立保育園38園、公設民営保育園2園、私立保育園67園）
- ④ 家庭的保育（家庭福祉員60名。うち在宅42名、ベビールーム18名）
- ⑤ 小規模保育施設（33園）
- ⑥ 居宅訪問型保育
- ⑦ 事業所内保育事業(地域枠)（2事業所）

※①～③は子ども・子育て支援法における「教育・保育施設」、④～⑦は「地域型保育事業」です。

※以上のほか、都独自の制度に基づく施設である「認証保育所」も需要量・供給量の算出対象として含んでいます。

(2) 区内における待機児の状況

国は平成28年6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、平成29年度末までに待機児数をゼロにする目標を掲げています。当初事業計画においても、待機児数の9割以上を占めている0～2歳の待機児を平成29年度に解消することを目標としています。

しかし、平成28年4月1日現在における未就学児の待機児数は376人であり、前年度に比べて保育園等の定員は591人増加したものの、待機児数の減少は前年度に比べて2人に留まっています。

この結果は、出産後に仕事に復帰する女性の増加、これまで入所をあきらめていた人が入所希望に転じたこと、更に板橋区への人口流入の増加によって受け皿の整備以上に利用申込が増加したこと等が原因であると考えられます。

以上より、待機児を解消するための需要量及び供給量（以下「需給量」という。）の見直しにあたっては、保育需要の高まりや未就学人口の増加といった側面を加味する必要があります。

(3) 認定区分ごとの需給量見直し

(ア) 満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する未就学児（幼稚園、認定こども園を利用）の需給量見直し（1号認定） ※別紙1参照

需要量については、平成 27、28 年とも、各年 4 月 1 日現在における実績値（入園児数）が事業計画に記載していた需要量の見込みを大幅に上回っていたため、実績値に合わせる見直しをしました。

また、供給量（定員数）については、実績値が事業計画に記載していた供給量を大幅に下回っていたため、実績値に合わせる見直しを行いました。

以上の見直しにより、過不足数（供給量－需要量）については当初事業計画に比べて減少しましたが、見直し後も 600 人以上の余裕がある状況です。

(イ) 満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する未就学児以外（保育園、認定こども園を利用）の需給量見直し（2号認定） ※別紙2参照

需要量については、平成 28 年 4 月 1 日現在における実績値（入園児数（＝定員数－欠員数）＋待機児数）が、事業計画に記載していた平成 31 年度の需要量の見込みをすでに 172 人超過していますので、人口推計の見直しにより明らかになった就学前人口の増加見通し及び保育需要率の上昇を踏まえて、需要量の見込みを増やす見直しを行いました。

また、供給量（定員数）については、需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて施設・事業の新設や定員の弾力化によって供給量を増やす見直しを行いました。

以上の見直しにより、2号認定の需要量に対応できるだけの供給量を確保していきます。

(ウ) 満3歳未満で、保育園等での保育を希望する未就学児（保育園、認定こども園、地域型保育事業を利用）の需給量見直し（3号認定） ※別紙3参照

1、2歳児の需要量については、平成 28 年 4 月 1 日現在における実績値（入園児数（＝定員数－欠員数）＋待機児数）が、事業計画に記載していた平成 31 年度の需要量の見込みをすでに 271 人超過していますので、人口推計の見直しにより明らかになった就学前人口の増加見通し及び保育需要率の上昇を踏まえて、需要量の見込みを増やす見直しを行いました。

0歳児の需要量については、人口推計の見直しにより明らかになった就学前人口の増加見通し及び保育需要率の上昇を踏まえ、平成 28 年 4 月 1 日現在における実績値（入園児数（＝定員数－欠員数）＋待機児数）に合わせて需要量の見込みを増やす見直しを行いました。

また、供給量（定員数）については、需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて施設・事業の新設や定員の弾力化によって供給量を増やす見直しを行いました。

以上の見直しにより、3号認定の需要量に対応できるだけの供給量を確保していきます。

2 地域子ども・子育て支援事業の見直し

子ども・子育て支援法第59条では、各区市町村は自ら策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、同法第1～13号に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業（以下「13事業」という。）を行うこととされています。

区では平成27年3月に事業計画を策定し、13事業を実施してきましたが、今回13事業の実績を調査したところ、うち6事業（後掲）について、①実績値と事業計画の間に大きな乖離が見られたこと、②需要量の見込みや供給量を算出するうえで用いていた人口推計について、最近の人口動態に合わせて見直したこと、③新たに施策を追加したことにより、平成29年度に予定していた中間期の見直しを前倒しすることとしました。

13事業のうち、今回の見直し対象となった6事業は以下のとおりです。

- (1) 利用者支援事業
- (2) 放課後児童健全育成事業
- (3) 子育て短期支援事業（宿泊型ショートステイ）
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- (5) ①一時預かり事業（幼稚園）、②一時預かり事業（幼稚園以外）
- (6) 病児保育事業

本書では次ページ以降、上記の見直し対象事業ごとに計画見直し前後の表をお示します（その他7事業³については数値の見直しは行いません）。

区ではすべての子育て世帯を応援するため、様々な取り組みを実施しています。

下図は最近の取り組み事例（予定含む）を紹介したものです。

地域子育て支援広場「森のサロン*」の設置

*東京家政大学との連携協定により大学内に設置した0～3歳対象の子育てひろばです。オリジナルの遊具や手作り玩具などで遊べるほか、子育てなどに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等を実施しています。

「子育て情報コーナーすくすく*」の設置

*イオン株式会社との連携協定により、イオンスタイル板橋前野町及びイオン板橋店内の赤ちゃんの駅に、日頃の子育てに関する疑問や悩みなどを気軽に相談できる子育て情報コーナーを設置しています。
※両店には親子で絵本を読む「いたばしポローニャ子ども絵本館」PRスポットも併設しています。

いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト*の始動

*子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、また貧困の世代を超えて連鎖しないよう、質の高い教育環境の整備、生活支援等を総合的に推進します。

<29年度新規事業例>

- 板橋区版「英語村」の開設、中学生海外派遣事業
- ひとり親臨時相談窓口の設置 ●ひとり親家庭実態調査の実施 ●「家庭学習の手引き」作成 ●子育てナビアプリの構築 等

CAP'S 児童館事業の展開

- ・「すくすくサロン*」の全館（26館）への設置
*一日を通して気軽に交流や情報交換、子育ての悩みを相談できる乳幼児親子専用室を設置しています。
- ・「子育て相談エール*」の設置（5館）
*専任相談員による子育て相談・支援を実施しています。
- ・「ほっとサロン*」の設置（2館）、増設計画（3館）
*発達が気になる乳幼児の支援プログラムを実施。29年度に1館、30年度に2館を増設し、区内5地域での対応を予定しています。

³延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進する事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、妊婦健康診査

(1) 利用者支援事業

利用者支援事業とは、子ども及びその保護者が、子ども・子育てに関する支援を円滑に利用できるよう、情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業をいいます。区では、平成27年4月から本庁舎において、再任用の保育園長経験者6名（保育マイスター）が保育専門相談員として、施設の利用支援を中心とした子育て相談に通年対応する「いたばし子育てNAVI事業」を実施しています。また、区立保育園全園（直営39園）において、保育士が近隣に住む保護者からの子育てに対する相談に通年対応する事業も実施しています⁴。

今回の見直しでは、平成28年4月から健康推進課・健康福祉センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業「妊婦・出産ナビゲーション事業（いたばし版ネウボラ）」⁵を開始したため、目標事業量（供給量）に同事業（下表③）を追加しました。

【見直し後】

		28年度	29年度	30年度	31年度
区全体	目標事業量 (供給量)	①区役所に保育専門相談員を配置して、施設の利用支援を中心に子育てに関わる相談を充実させます。 ②親子が継続的に利用できる身近な施設である区立保育園を活用した相談窓口を設置します。 ③全ての妊婦に保健師・助産師が面接を行い、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施します。			

【参考：見直し前】

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
区全体	目標事業量 (供給量)	区役所に保育専門相談員を配置して、施設の利用支援を中心に子育てに関わる相談を充実させます。 また、親子が継続的に利用できる身近な施設である区立保育園を活用した相談窓口を設置します。				

⁵全ての妊婦に保健師・助産師が面接を行い、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する事業

(2) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後に安心・安全な居場所を確保し、放課後の体験・交流活動を通じて、健全な育成を図る事業をいいます（区では「きらきらタイム」と呼称）。

当初事業計画策定時は、ニーズ調査に基づく想定計算結果をもって需要量の見込みとしていましたが、平成 27、28 年度における登録者数実績との間に乖離が見られたため、実績を踏まえて平成 29 年度以降の需要量の見込みを見直すこととしました。見直しに当たっては、平成 28 年 4 月から開始した土曜日のあいキッズも反映しています。

また、人口推計を供給量としているため、人口推計の見直しに合わせて平成 29 年度以降の供給量も見直しました。更に区が一体型として実施している放課後子ども教室事業（さんさんタイム）の登録者数も記載しました。

【見直し後】

(単位：人)

	27 年度 (計画)		27 年度 (実績)		28 年度 (計画)		28 年度 (実績)	
	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生
量の見込み(需要量)	5,657	5,386	2,889 (8,094)	38 (9,654)	5,674	5,374	3,576 (7,896)	525 (9,830)
目標事業量(供給量)	11,676	11,116	11,835	11,334	11,711	11,091	11,987	11,361
	29 年度		30 年度		31 年度			
	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生		
量の見込み(需要量)	3,661	1,101	3,703	1,743	3,766	1,794		
目標事業量(供給量)	12,053	11,580	12,139	11,875	12,423	12,046		

※全ての区立小学校で実施するため、供給量は該当する年齢の人口推計（29 年度以降は人口推計見直し後の値）

※表中カッコ内は放課後子ども教室事業（さんさんタイム）の登録者数実績

【参考：見直し前】

(単位：人)

	25 年度 (実績)		27 年度		28 年度	
	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生
量の見込み(需要量)	—	—	5,657	5,386	5,674	5,374
目標事業量(供給量)	—		11,676	11,116	11,711	11,091
	29 年度		30 年度		31 年度	
	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生	1~3 年生	4~6 年生
量の見込み(需要量)	5,754	5,364	5,724	5,485	5,779	5,500
目標事業量(供給量)	11,877	11,071	11,815	11,320	11,927	11,353

(3) 子育て短期支援事業（宿泊型ショートステイ）

子育て短期支援事業（宿泊型ショートステイ）とは、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育が困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業をいいます。

区では子育て短期支援事業として、社会福祉法人松葉の園が運営する専用施設で「ショートステイ」を実施しており、平成28年度からショートステイとトワイライトステイを合わせた定員を6名に増やしました。

また、平成28年度からは、施設（中野区：聖オディリアホーム乳児院）において生後43日から2歳未満のお子さんを養育する宿泊型ショートステイ事業「乳児ショートステイ」（定員2名）も開始しました。

以上の定員増を踏まえ、平成28年度以降の供給量を見直したほか、需要量についても当初の需要量の見込みと実績との間に乖離が見られたことを踏まえ、平成28年度以降の需要量の見込みも見直しました。

【見直し後】

(単位：延べ人数)

	27年度 (計画)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(需要量) (A)	400	460	496	496	496	496
目標事業量(供給量) (B)	472	472	1,351	1,351	1,351	1,351
過不足 (B) - (A)	72	12	855	855	855	855

※平成28年4月からの定員増に伴う28年度以降の供給量の算出方法はP13参照

【参考：見直し前】

(単位：延べ人数)

	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(需要量) (A)	—	400	400	400	400	400
目標事業量(供給量) (B)	397	472	472	472	472	472
過不足 (B) - (A)	—	72	72	72	72	72

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業）

乳児家庭全戸訪問事業とは、乳児のいる家庭を訪問することにより、乳児・保護者の養育環境等を把握し、子育てに関する情報提供をするとともに、保護者と子の健康管理や育児についての相談・助言等を行う事業をいいます。

区では、新生児訪問事業⁶とこんにちは赤ちゃん訪問事業⁷の2事業を合わせて乳児家庭全戸訪問事業として実施しています。

本事業では0歳児の人口推計を需要量としていますが、人口推計を見直したため、平成29年度以降の需要量の見込みを見直すこととしました。

【見直し後】

(単位：人)

	27年度 (計画)	27年度(実績)			28年度	29年度	30年度	31年度
		(訪問 対象数)	(うち 面会数)	面会率				
量の見込み (需要量)	4,506	4,618	4,382	94.9%	4,617	4,660	4,710	4,755
目標事業量 (供給量)	全ての対象者に事業を実施する。							

※需要量は0歳児の人口推計（28年度は4月1日時点の実績値。29年度以降は人口推計見直し後の値）

【参考：見直し前】

(単位：人)

	25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (需要量)	—	4,506	4,401	4,522	4,416	4,538
目標事業量 (供給量)	4,302	全ての対象者に事業を実施する。				

※需要量は0歳児の人口推計

⁶母子健康手帳に添付されている出生通知票を区へ提出した方を保健師又は委託助産師が訪問し、母子の健康相談を行う事業
⁷出生通知票の提出がない方に子育てサポーターが訪問し、区の子育て支援に関する情報を提供する事業

(5) ①一時預かり事業（幼稚園）

幼稚園における一時預かり事業とは、保護者の育児負担の軽減と社会参加の機会を確保するため、幼稚園における通常の教育時間外に幼稚園内で幼稚園児等を保育する事業をいいます。

今回、27年度における需要量の実績を確認したところ、事業計画における需要量の見込みとの間に大きな乖離が見られました。このため、平成28年度以降の需要量の見込みを実績に合わせて見直し、供給量についても各地域の実情を踏まえ、実態に即して設定することとしました。

【見直し後】

(単位：延べ人数)

		27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度
区全体	量の見込み(需要量) (A)	138,330	142,545	142,545	142,545	142,545
	目標事業量(供給量) (B)	184,079	185,309	185,309	185,309	185,309
	過不足 (B) - (A)	45,749	42,764	42,764	42,764	42,764
地域別内訳						
板橋	量の見込み(需要量)	12,173	12,544	12,544	12,544	12,544
	目標事業量(供給量)	34,976	16,307	16,307	16,307	16,307
常盤台	量の見込み(需要量)	24,960	25,658	25,658	25,658	25,658
	目標事業量(供給量)	24,849	33,356	33,356	33,356	33,356
志村	量の見込み(需要量)	18,426	18,959	18,959	18,959	18,959
	目標事業量(供給量)	44,363	24,646	24,646	24,646	24,646
赤塚	量の見込み(需要量)	49,742	51,316	51,316	51,316	51,316
	目標事業量(供給量)	44,363	66,711	66,711	66,711	66,711
高島平	量の見込み(需要量)	33,029	34,068	34,068	34,068	34,068
	目標事業量(供給量)	35,528	44,289	44,289	44,289	44,289

※28年度以降の見直し方法

【量の見込み（需要量）】

区全体の需要量の見込みについては、26年度実績（延べ146,759人）と27年度実績（延べ138,330人）の平均値（延べ142,545人）を28年度以降に適用しました。各地域の需要量の見込みについては、27年度の各地域の実績が区全体の実績に占める割合（板橋8.8%、常盤台18.0%、志村13.3%、赤塚36.0%、高島平23.9%）を、28年度以降の区全体の需要量の見込みにかけて算出しました。

なお、現在、区内の幼稚園では、子ども・子育て支援法に基づく一時預かりではなく、区独自の預かり保育を実施していますので、子ども・子育て支援法上の認定区分である1号認定区分と2号認定区分（ニーズ量調査において2号認定区分であるが幼稚園への入園意向の強い方）の需要量を分けて掲載する必要がない状態となっています。このため、計画終了年度までは区独自の預かり保育推進補助金に基づく一時預かり事業の需要量の見込みを記載することとしました。

【目標事業量（供給量）】

常盤台・赤塚地域の27年度実績において、供給量が需要量を下回ったことを踏まえ、見直しを図りました。長時間預かりの実施幼稚園が今年度、4園から6園に増加している点を考慮し、前述した需要量の26、27年度実績の平均値（延べ142,545人）を30%増加させた延べ185,309人を供給量としました。各地域の供給量については需要量の算出方法に準じた方法で算出し、地域ごとの需要量に応じた、きめ細やかな数値を設定しました。

【参考：見直し前】

(単位：延べ人数)

			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
区全体	量の見込み (需要量)	1号認定	53,112	53,618	53,809	54,457	54,574
		2号認定	121,070	122,224	122,658	123,137	124,403
		合計(A)	174,182	175,842	176,467	177,594	178,977
	目標事業量(供給量)(B)		184,079	184,079	184,079	184,079	184,079
	過不足(B) - (A)		9,897	8,237	7,612	6,485	5,102
地域別内訳							
板橋	量の見込み(需要量)		33,094	33,411	33,529	33,744	34,007
	目標事業量(供給量)		34,976	34,976	34,976	34,976	34,976
常盤台	量の見込み(需要量)		23,514	23,738	23,822	23,975	24,161
	目標事業量(供給量)		24,849	24,849	24,849	24,849	24,849
志村	量の見込み(需要量)		41,978	42,378	42,529	42,800	43,133
	目標事業量(供給量)		44,363	44,363	44,363	44,363	44,363
赤塚	量の見込み(需要量)		41,978	42,378	42,529	42,800	43,133
	目標事業量(供給量)		44,363	44,363	44,363	44,363	44,363
高島平	量の見込み(需要量)		33,029	33,937	34,058	34,275	34,543
	目標事業量(供給量)		35,528	35,528	35,528	35,528	35,528

②一時預かり事業（幼稚園以外）

事業計画における「一時預かり事業（幼稚園以外）」とは、次の（ア）～（ウ）をいいます。

（ア）保護者の育児疲れや急病、断続的・短時間勤務等の理由で子どもを保育できないときに保育園で一時的に子どもを預かる「一時保育」（保育園一時預かり事業）

（イ）通院や地域活動への参加等により子どもの保育ができないとき保護者に代わって短時間の保育サービスを行う区民の主体的な子育て援助活動支援事業である「ファミリー・サポート・センター事業」（未就学児分）

（ウ）一時的に養育に困る場合、子どもを区が委託する家庭的な施設で16～22時までの最長6時間預かる「トワイライトステイ事業」

今回、平成27年度における需要量の実績を確認したところ、事業計画における需要量との間に大きな乖離が見られました。このため、平成27年度の需要量の実績を平成28年度以降の需要量の見込みに適用する見直しを行いました。

また、平成28年度からショートステイとトワイライトステイを合わせた定員を5名から6名に増やしたため、平成28年度以降のトワイライトステイの供給量について、見直しを行うこととしました。

【見直し後】

(単位：延べ人数)

		27年度 (計画)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	
区全体	量の見込み(需要量) (A)	38,837	12,914	12,914	12,914	12,914	12,914	
	目標事業量 (供給量) (B)	一時預かり事業	3,890	5,740	5,740	5,740	5,740	5,740
		子育て援助活動支援事業	40,338	40,338	40,338	40,338	40,338	40,338
		トワイライトステイ	281	281	307	307	307	307
	過不足 (B) - (A)	5,672	33,445	33,471	33,471	33,471	33,471	
地域別内訳								
板橋	量の見込み(需要量)	8,233	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223
		子育て援助活動支援事業	7,129	7,129	7,129	7,129	7,129	7,129
常盤台	量の見込み(需要量)	5,515	3,795	3,795	3,795	3,795	3,795	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
		子育て援助活動支援事業	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
志村	量の見込み(需要量)	8,738	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	616	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		子育て援助活動支援事業	7,811	7,811	7,811	7,811	7,811	7,811
赤塚	量の見込み(需要量)	8,894	1,886	1,886	1,886	1,886	1,886	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	461	903	903	903	903	903
		子育て援助活動支援事業	10,777	10,777	10,777	10,777	10,777	10,777
高島平	量の見込み(需要量)	7,457	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	260	964	964	964	964	964
		子育て援助活動支援事業	8,021	8,021	8,021	8,021	8,021	8,021

※トワイライトの提供区域は区全域で1つの地域とします。

※平成28年4月からの定員増に伴う28年度以降の供給量の算出方法は次のとおりです。

◆松葉の園におけるトワイライト及び宿泊型ショートステイの供給量の算出方法

<トワイライト>

定員6名×365日=2,190人日

27年度ショートステイ日帰り延べ人数 813人日…①

〃 宿泊型ショートステイ延べ人数 402人日…② ①+②=1,215…③

〃 トワイライト延べ人数 199人日…④ ④÷(③+④)=0.14

ショートステイとトワイライト全体の延べ人数に占めるトワイライト延べ人数 2,190人日×0.14=307人日

<宿泊型ショートステイ(P9)>

③÷(③+④)=0.86

ショートステイとトワイライト全体の延べ人数に占めるショートステイの延べ人数 2,190×0.86=1,883人日

②÷③=0.33

ショートステイ全体の延べ人数に占める宿泊型ショートステイの延べ人数 1,883人日×0.33=621人日…⑤

◆聖マリアンヌ乳児院における宿泊型ショートステイの供給量の算出方法

定員2名×365日=730人日…⑥

⑤+⑥=1,351人日

【参考：見直し前】

(単位：延べ人数)

		25年度 (実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
区全体	量の見込み(需要量) (A)	—	38,837	38,938	38,336	38,994	39,392	
	目標事業量 (供給量) (B)	一時預かり事業	3,890	3,890	5,740	5,740	5,740	5,740
		子育て援助活動支援事業	10,280	40,338	40,338	40,338	40,338	40,338
		トワイライトステイ	230	281	281	281	281	281
過不足 (B) - (A)		—	5,672	7,421	8,023	7,365	6,967	
地域別内訳								
板橋	量の見込み(需要量)	—	8,233	8,255	8,127	8,266	8,351	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223
		子育て援助活動支援事業	—	7,129	7,129	7,129	7,129	7,129
常盤台	量の見込み(需要量)	—	5,515	5,529	5,444	5,537	5,594	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
		子育て援助活動支援事業	—	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
志村	量の見込み(需要量)	—	8,738	8,761	8,625	8,774	8,863	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	616	616	1,320	1,320	1,320	1,320
		子育て援助活動支援事業	—	7,811	7,811	7,811	7,811	7,811
赤塚	量の見込み(需要量)	—	8,894	8,917	8,779	8,930	9,021	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	461	461	903	903	903	903
		子育て援助活動支援事業	—	10,777	10,777	10,777	10,777	10,777
高島平	量の見込み(需要量)	—	7,457	7,476	7,361	7,487	7,563	
	目標事業量 (供給量)	一時預かり事業	260	260	964	964	964	964
		子育て援助活動支援事業	—	8,021	8,021	8,021	8,021	8,021

※トワイライトステイの提供区域は区全域で1つの地域とします。

(6) 病児保育事業

「病児保育事業」とは、子どもが病気の回復期又は回復期に至らない場合で医療機関にかかる必要はないが、保育園・幼稚園等に通園できないときに医療機関等で一時的に保育を行う事業をいいます。

需要量の平成 25 年度実績が 4 か所（延べ 2,872 人）、平成 26 年度実績が 4 か所（延べ 2,852 人）、平成 27 年度実績が 4 か所（延べ 3,091 人。アンマッチ件数⁸は含まない。）であり、事業計画における需要量の見込みとの間に大きな乖離が見られたことから、需要量の見込みを見直すこととしました。

また、直近で事業を開始した施設の定員設定が 3 名となったことを含め、当初事業計画策定時に想定していた供給量（施設合計定員／日×運営日数）と実際の供給量に大きな乖離が見られたため、修正することとしました。

なお、本事業の現時点での実施施設は板橋・常盤台・志村・高島平の 4 地域に 1 か所ずつ設置されているため、今後は赤塚地域での実施について引き続き検討していきます。

【見直し後】

			27 年度 (計画)	27 年度 (実績)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
区全体	量の見込み (需要量) (A)	(延べ人数)	8,073	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091
	目標事業量 (供給量) (B)	(延べ人数)	7,032	5,082	6,534	6,534	6,534	6,534
		(か所)	4	4	5	5	5	5
	過不足 (B) - (A)	(延べ人数)	-1,041	1,991	3,443	3,443	3,443	3,443

※27 年度の需要量の実績（3,091 人日）は受け入れ件数（アンマッチ件数は含んでいません）

※27 年度の供給量の実績（5,082 人日）の内訳

27 年度定員 21 人（医師会 6 人、帝京 6 人、いわた 6 人、キッズタウン向原 3 人）×運営日数 242 日

※27 年度の供給量の実績が計画（7,032 人日）と異なった理由は、計画策定時には定員 24 名×運営日数 293 日=7,032 人日で計算していたことによります。

※アンマッチ件数を含めた年間需要量の実績が年間供給量の実績より少ない場合でも、特定の日に利用者が集中した場合は定員を超える人数についてお断りをするケースがあります。

【参考：見直し前】

			25 年度 (実績)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
区全体	量の見込み (需要量) (A)	(延べ人数)	—	8,073	8,121	8,171	8,189	8,240
	目標事業量 (供給量) (B)	(延べ人数)	2,872	7,032	8,790	8,790	8,790	8,790
		(か所)	4	4	5	5	5	5
	過不足 (B) - (A)	(延べ人数)	—	-1,041	669	619	601	550

⁸特定の日に利用者が集中した場合に定員を超える人数についてお断りをした件数